

令和3年8月26日

保護者の皆様

大阪市立田辺中学校
校長 藤本 瞳子

緊急事態宣言期間中の部活動について

晩夏の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申しあげます。また、平素から本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言期間中の部活動について、大阪市教育委員会より次のように通知がありました。この通知を踏まえて、本校の今後の部活動についてお知らせいたします。

記

【大阪市教育委員会からの通知内容】

緊急事態宣言期間中の部活動については、原則休止とする。

ただし、十分な感染症対策が講じられている公式な大会やコンクールへの参加及び参加に向けた活動（※1）に限り、徹底した感染症拡大防止策及び、熱中症予防対策を講じたうえで、時間を短縮して実施してもよい。

※1 公式な大会やコンクールへの参加及び参加に向けた活動

- ・中学校体育連盟、競技団体、文化関係連盟・協会が主催する全国大会、近畿大会、大阪府大会または大阪市大会につながる予選会やコンクールへの参加及び参加に向けた活動
- ・文化部等が文化祭等において最終学年の生徒の発表の場として行う活動

＜活動する際の留意事項＞

- ・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう指導を徹底すること。
- ・感染リスクの高い活動は行わない。
- ・対外試合や合同練習会、演奏会等、学校外での活動は実施しない。
- ・休養日については、部活動指針を踏まえ、週2日以上を確保する。
- ・休憩中及び部活動終了後、マスクを外した生徒同士の会話や飲食を控える。
- ・部室等の利用については、短時間の利用とし一斉に利用することは避ける。
- ・活動中の掛け声等の大きな発声を控えるよう指導を徹底する。
- ・室内活動中、窓を開けるなど換気を徹底する。
- ・更衣場所の利用については、利用前後の手洗いを徹底し、マスクを着用するとともに、一度に多数の生徒が使用しない工夫や、教室等を使用するなどにより人の密度を下げる。
- ・公式試合等への参加については、主催団体のガイドライン等に基づいた感染症対策を徹底し、適切に対応する。